

第五章

子どもと HIV感染者等に関する問題

- 1 「どうする かぼちゃさん」……………●小学校3年……………139P
～総合的な学習の時間を通して、A児の自尊感情を高めるためのかわり～
- 2 「子どもの権利条約を学ぼう」……………●小学校6年……………147P
～子どもの権利条約ビデオ作りを通して～
- 3 「共に生きる力を育てるエイズ学習」
～HIV感染者の生き方に学ぼう～
- (1) その1 「ジョナサンさんってどんな人？」……………●小学校6年……………156P
- (2) その2 「川田龍平さんを支えた親友」……………●中学校1年……………160P
- (3) その3 「HIV感染者の生き方に学ぶ」……………●中学校2年……………163P
～限られた命を大切にすること～
- (4) その4 「エイズとこれからの私たちの生き方」……………●中学校3年……………166P
- ・事例2——資料1 子どもの権利条約カード……………169P
- ・事例2——資料2 「順番, 順番！」……………170P
- ・事例3 (2)—資料 「川田さんと野崎さん」……………172P
- ・事例3 (3)—資料 「疲れちゃって, なんだか腹が立ってきた」……………173P
- ・事例3 (4)—資料 1……………174P
- ・事例3 (4)—資料 2, 資料 3……………175P
- ・事例3 (4)—資料 「性に関するアンケート」……………177P

人権教育はもとより、あらゆる教育活動が学習として成立するためには、温かな学習環境が必要となります。その中で子ども達は「安心感」を味わい、「自信」を持った言動ができ、「自己充実感」に満ちた学校生活を送ることができるようになるはずです。

教師自身がそのような学習環境を意識してつくり、子どもが自信を持って学習に取り組む意識を高めていく必要があると考えます。その基となる意識は「自尊感情」です。

また、子どもの人権が保障されていない状況が様々な形で見られますが、人権課題の解決に向けて行動するためには、子ども自身が自分の人権を自覚することが大事です。子どもがまず人権の主体者であることを自覚し、人権が保障されるとはどういうことを学び合い、そこを出発点として人権教育を展開したいものです。

第五章では、以上の観点に沿った事例を掲載しました。